

社会福祉法人 東大阪市社会福祉事業団
発達障害支援センター PAL (パル)
令和8年度 東大阪市発達障害児支援事業 利用者募集要項
(児童発達支援：就学前コース)

本事業は、東大阪市の委託を受け、個別の療育プログラムに基づき実施する「東大阪市発達障害児支援事業」です。自閉スペクトラム症などの発達障害のある子ども及びその保護者の方を対象に、発達障害の特性にあわせた個別療育と保護者に対する支援を行います。

1. 児童発達支援（就学前コース）対象者 及び定員（年齢は令和8年4月1日時点）

- 東大阪市に在住し、医療機関で「発達障害（自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症、学習障害など）」の診断、または疑い・傾向の意見を受けた
年少（3歳児）・年中（4歳児）・年長（5歳児）までの子どもとその保護者の方。
就学前コース（年少・年中・年長児）20名程度
- 保護者同伴で1年間（令和9年3月末まで）継続して通所が可能な方。
保護者研修（対面研修もしくはオンライン研修）に1年間継続してできる限り参加が可能な方。

2. 期間、支援頻度、療育時間など

- 個別療育について
 - ① 令和8年4月～令和9年3月までの1年間
 - ② 月～金曜日の固定曜日・2週間に1回程度・1時間
年少・年中児 10：00～11：00
年長児 13：00～14：00※個別療育、保護者研修ともに、ごきょうだいの同伴はご遠慮いただいております。
- 保護者研修について
 - ① PAL をご利用の保護者の方を対象に、発達障害の特性の理解や支援に関する研修を行います。月1回程度・午前中

3. 利用について

- 個別療育にかかる費用
 - ① 児童発達支援について、国が定める利用料（サービスの提供に要した費用の1割負担ですが、負担月額には収入に応じた上限が設けられています）を徴収します。なお、年少・年中・年長児については、就学前障害児の発達支援の無償化の対象となるため、個別療育にかかる利用者負担はありません。
 - ② 保護者研修は、対面研修とオンライン研修からご選択いただけます。就学前障害児の発達支援の無償化の対象となるため、保護者研修にかかる利用者負担はありません。
 - ③ その他、コピー代、制作の教材費など、実費負担していただく場合があります。
- PAL をご利用いただくにあたり、児童発達支援利用のための通所受給者証が必要となります。お持ちでない方は、利用決定後、東大阪市障害児サービス課または福祉事務所に申請し、手続きをしていただきます。
※PAL（パル）以外の児童発達支援事業との併行利用は可能ですが、同日に2ヶ所を利用することはできません。

4. 令和8年度 発達障害支援センターPAL 募集説明会について

療育をご希望の方は、募集説明会に必ずご参加下さい（事前申し込み不要です）。

「療育利用申込書」は募集説明会にて配布いたします。

日時：第1回 令和8年 2月3日（火）

第2回 令和8年 2月5日（木）

上記いずれも、10：00～11：45（9：30受付開始）

場所：東大阪市立障害児者支援センター レピラ

5階 大会議室

東大阪市菱江5丁目2番34号

近鉄奈良線若江岩田駅・近鉄けいはんな線荒本駅 徒歩15分

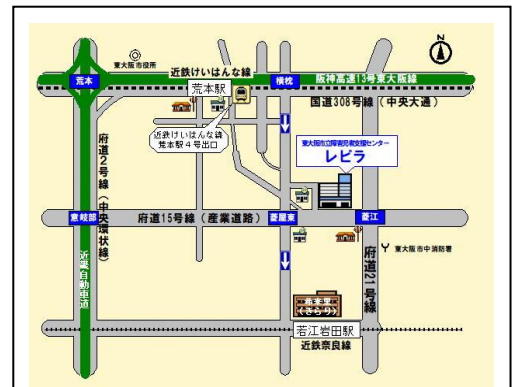
※お車で越しの方は、近隣のコインパーキングをご利用下さい。

※自転車でお越しの方は、レピラ内駐輪場をご利用下さい。

お子さまの同伴はご遠慮いただいております。

内容：PALの事業所説明、療育室内見学

上記日程にご参加できない方、またはこれまでに説明会にご参加された方はPALまでご連絡下さい。



5. 療育の申し込み方法について

説明会にて配布された療育利用申込書に必要な事項を記入し、返信用切手（180円）を同封の上、郵送またはご持参にてお申し込み下さい。

※ 電話・FAX・メールでのお申し込みは受付けておりません。

申込先（郵送の宛先）：〒578-0984

東大阪市菱江5丁目2番34号

東大阪市立障害児者支援センター レピラ 内

発達障害支援センターPAL 行

6. 申し込み期間

令和8年2月3日（火）～令和8年2月18日（水）必着

7. 選考方法及び決定通知

申込者が定員を超えた場合は、対象要件の確認後、市担当課と協議の上、選考を行います。過去にPALの療育を受けられた方もお申し込みは可能ですが、選考にあたっては、PALを初めてお申し込みされる方を優先させていただきます。

選考結果は、申込者全員に郵送にてお知らせいたします。

（令和8年2月25日（水）発送予定）

8. お問い合わせ・資料請求先

発達障害支援センターPAL（パル） TEL：072-975-5712（直通）

※受付可能時間：月～金曜日 9：00～17：00

【お知らせ】

利用が決定された方は、「契約説明会」にご参加いただきます。

日時：令和8年3月9日（月）10：00～12：00

場所：東大阪市立障害児者支援センター レピラ 5階 大会議室

※ 詳細は、利用決定通知と共に郵送にてお知らせ致します。